

令和5年9月定例会

教育産業委員会資料

(観光文化スポーツ部)

使用料等改定対象施設一覧表

教育産業委員会資料

この一覧表は、各施設のうち「コスト計算をした諸室」について算定料金等をまとめたものであり、各施設の詳細な改定後料金については使用料等改定対象施設概要書をご覧ください。

緑色のセルは、指定管理者制度導入施設

サービス分類
 ①公益的・必需的 - %
 ②公益的・選択的 50%
 ③私益的・必需的 - %
 ④私益的・選択的 100%

激変緩和適用一〇

No.	改正条例	所管課所室	施設名	施設名2	諸室名	受益者負担割合	現行料金(円)	算定料金(円)	激変緩和適用	改定後料金(円)	施設概要書No
1	秋田市雄和ふるさと温泉供給施設条例	観光振興課	秋田市雄和ふるさと温泉供給施設		供給施設	100%	22	2,625	○	33	1-1
2	秋田港振興センター条例	観光振興課	秋田港振興センター		多目的ホール	50%	419	4,983	○	628	2
3	秋田市雄和観光交流館条例	観光振興課	秋田市雄和観光交流館		イベントホール	100%	314	11,236	○	471	3
4	秋田市雄和観光花き栽培園条例	観光振興課	秋田市雄和観光花き栽培園		栽培園	100%	419	4,175	○	628	4
5	秋田市雄和観光農産物加工所条例	観光振興課	秋田市雄和観光農産物加工所		大加工室	100%	22,000	309,377	○	33,000	5
6					加工室1	100%	2,200	83,615	○	3,300	5
7					加工室2	100%	2,200	112,881	○	3,300	5
8					加工室3	100%	2,200	167,231	○	3,300	5
9	秋田市雄和ふるさと温泉条例	観光振興課	秋田市雄和ふるさと温泉		個室	100%	3,635	15,570	○	5,452	1-2
10					大広間	100%	267	2,356	○	400	1-2
11					浴室	100%	367	536		500	1-2
12					家族風呂	100%	534	1,121	○	801	1-2
13	秋田市ポータタワー条例	観光振興課	秋田市ポータタワー		イベントホール	100%	4,400	8,524	○	6,600	6
14					ポータシアター	100%	3,960	7,883	○	5,940	6
15					3階展望室	100%	4,263	9,046	○	6,394	6
16					物販店舗	100%	2,975	10,999	○	4,462	6
17					飲食店舗	100%	2,095	10,999	○	3,142	6
18					回廊スペース	100%	73	183	○	109	6
19	秋田市にぎわい交流館条例	観光振興課	秋田市にぎわい交流館		にぎわい広場	50%	2,933	34,486	○	4,399	7
20					展示ホール	50%	12,571	16,335		16,335	7

使用料等改定対象施設一覧表

教育産業委員会資料

この一覧表は、各施設のうち「コスト計算をした諸室」について算定料金等をまとめたものであり、各施設の詳細な改定後料金については使用料等改定対象施設概要書をご覧ください。

緑色のセルは、指定管理者制度導入施設

サービス分類
 ①公益的・必需的 - %
 ②公益的・選択的 50%
 ③私益的・必需的 - %
 ④私益的・選択的 100%

激変緩和適用一〇

No.	改正条例	所管課所室	施設名	施設名2	諸室名	受益者負担割合	現行料金(円)	算定料金(円)	激変緩和適用	改定後料金(円)	施設概要書No
21	秋田市にぎわい交流館条例	観光振興課	秋田市にぎわい交流館		アート工房1	50%	2,410	2,888		2,888	7
22					アート工房2	50%	2,200	2,568		2,568	7
23					多目的室1	50%	849	994		994	7
24					多目的室4	50%	482	713		713	7
25					多目的室5	50%	492	719		719	7
26					ピアノ練習室	50%	220	330	○	330	7
27					研修室1	50%	3,457	3,960		3,960	7
28					研修室2	50%	1,886	2,313		2,313	7
29					研修室3	50%	1,257	1,639		1,639	7
30					研修室4	50%	1,048	1,473		1,473	7
31					研修室5	50%	1,257	1,639		1,639	7
32					研修室6	50%	1,257	1,681		1,681	7
33					和室1～2	50%	409	533		533	7
34					和室3	50%	220	288		288	7
35					飲食店舗	50%	2,514	11,067	○	3,771	7
36	秋田市スポーツ施設条例	スポーツ振興課	秋田市立体育館		メインアリーナ	100%	1,570	19,555	○	2,350	8
37					サブアリーナ	100%	520	6,436	○	780	8
38					多目的ホール	100%	410	2,494	○	610	8
39					卓球室	100%	410	2,494	○	610	8
40					ジョギングコース	100%	100	4,130	○	150	8

使用料等改定対象施設一覧表

教育産業委員会資料

この一覧表は、各施設のうち「コスト計算をした諸室」について算定料金等をまとめたものであり、各施設の詳細な改定後料金については使用料等改定対象施設概要書をご覧ください。

緑色のセルは、指定管理者制度導入施設

サービス分類
 ①公益的・必需的 - %
 ②公益的・選択的 50%
 ③私益的・必需的 - %
 ④私益的・選択的 100%

激変緩和適用一〇

No.	改正条例	所管課所室	施設名	施設名2	諸室名	受益者負担割合	現行料金(円)	算定料金(円)	激変緩和適用	改定後料金(円)	施設概要書No		
41	秋田市スポーツ施設条例	スポーツ振興課	秋田市立茨島体育館		体育館	100%	520	3,102	○	780	9		
42					柔道場	100%	210	669	○	310	9		
43					剣道場	100%	210	669	○	310	9		
44					トレーニング室	100%	160	487	○	240	9		
45				秋田市立河辺体育館		体育館	100%	520	3,333	○	780	10	
46				秋田市立雄和体育館		体育館	100%	520	3,363	○	780	11	
47					小体育館	100%	210	560	○	310	11		
48				秋田市立雄和南体育館		体育館	100%	520	2,809	○	780	12	
49				秋田市勝平屋内ゲートボール場		ゲートボール場	100%	310	1,302	○	460	13	
50				秋田市勝平市民グラウンド		グラウンド	100%	410	1,786	○	610	14	
51				秋田市河辺岩見三内野球場		野球場	100%	410	875	○	610	15	
52				秋田市河辺和田野球場		野球場	100%	410	805	○	610	16	
53				秋田市河辺戸島野球場		野球場	100%	410	1,071	○	610	17	
54				秋田市雄和新波野球場		野球場	100%	410	947	○	610	18	
55				秋田市スポパークかわべ		多目的広場	100%	410	1,927	○	610	19	
56					グラウンドゴルフ場	100%	260	767	○	390	19		
57				秋田市雄和花の森野球場		野球場	100%	620	3,650	○	930	20	
58				雄和花の森テニスコート		テニスコート1~2	100%	210	397	○	310	21	
59			秋田市民交流プラザ条例	秋田市民交流プラザ管理室	秋田市民交流プラザ	きらめき広場	きらめき広場	50%	6,240	13,827	○	9,360	22
60						音楽交流室	音楽交流室A	50%	730	807		800	22

使用料等改定対象施設一覧表

教育産業委員会資料

この一覧表は、各施設のうち「コスト計算をした諸室」について算定料金等をまとめたものであり、各施設の詳細な改定後料金については使用料等改定対象施設概要書をご覧ください。

緑色のセルは、指定管理者制度導入施設

サービス分類
 ①公益的・必需的 - %
 ②公益的・選択的 50%
 ③私益的・必需的 - %
 ④私益的・選択的 100%

激変緩和適用一〇

No.	改正条例	所管課所室	施設名	施設名2	諸室名	受益者負担割合	現行料金(円)	算定料金(円)	激変緩和適用	改定後料金(円)	施設概要書No	
61	秋田市民交流プラザ条例	秋田市民交流プラザ管理室	秋田市民交流プラザ	音楽交流室	音楽交流室B～C	50%	520	576		570	22	
62					音楽交流室D	50%	1,100	2,420	○	1,650	22	
63					多目的ホール	多目的ホール	50%	4,290	9,449	○	6,430	22
64					市民活動センター	洋室A	50%	360	807	○	540	22
65						洋室B	50%	570	1,268	○	850	22
66						洋室C	50%	1,240	2,765	○	1,860	22
67						和室	50%	670	1,498	○	1,000	22
68						調理室	50%	520	1,152	○	780	22
69	秋田市大森山動物園条例	大森山動物園	秋田市大森山動物園		大森山動物園	50%	730	831		800	23	
70	秋田市立秋田城跡歴史資料館条例	秋田城跡歴史資料館	史跡秋田城跡	秋田城跡歴史資料館	秋田城跡歴史資料館	50%	210	3,259	○	310	24	
71	秋田市立赤れんが郷土館条例	赤れんが郷土館	秋田市立赤れんが郷土館		赤れんが郷土館	50%	210	1,707	○	310	25	
72		民俗芸能伝承館	民俗芸能伝承館		民俗芸能伝承館	50%	100	108		130	26	
73					第1会議室	50%	210	283		280	26	
74					第2会議室	50%	210	235		230	26	
75					旧金子家住宅	旧金子家住宅(1階)	50%	100	133		130	27
76			和室	50%		1,250	2,040	○	1,870	27		
77		土蔵	50%	1,570		5,413	○	2,350	27			
78	秋田市如斯亭庭園条例	佐竹史料館	秋田市如斯亭庭園		旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)	50%	210	5,367	○	310	28	

使用料等改定対象施設概要書 (No. 001-1)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市雄和ふるさと温泉供給施設
- 2 所在地 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2
- 3 規模等
 - (1) 構造等 木造平屋建て
 - (2) 面積 4.97㎡
 - (3) 開設年月 平成8年9月
 - (4) 料金改定年月日 平成31年3月19日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 40人
 - (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	温泉供給料金	
	単位	金額
温泉供給施設 (4.97㎡)	1口 (20リットル) につき	22円
		33円

※上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真



【外観】



【内観】

使用料等改定対象施設概要書 (No. 002)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田港振興センター
- 2 所在地 秋田市土崎港西一丁目8番24号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 - (2) 面積 1,482.15㎡
 - (3) 開設年月 平成8年8月
 - (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日 (消費税率引き上げに伴う改定)
平成31年3月19日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 56,557人
 - (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分		利用料金の限度額 (1時間につき)	
多目的ホール (696㎡)	営利を目的としない場合	入場料を徴収しないとき	市民	419円
			市民以外の者	838円
		入場料を徴収するとき	市民	838円
			市民以外の者	1,676円
	営利を目的とする場合			3,352円
				5,024円
多目的ホール以外の施設	専用して利用する面積1㎡当たり		5円	
			7円	

※限度額：上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真



【多目的ホール】



【大広間1】

使用料等改定対象施設概要書 (No. 003)

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市雄和観光交流館
- 2 所在地 秋田市雄和妙法字糠塚1番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て
 - (2) 面積 1,395㎡
 - (3) 開設年月 平成8年9月
 - (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日（消費税率引き上げに伴う改定）
平成31年3月19日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 21,226人
 - (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分	利用料金の限度額	
		単位	金額
イベントホール (237㎡)	入場料を徴収しない場合	1時間につき	314円
			----- 471円
	入場料を徴収する場合	1時間につき	524円
			----- 786円

※限度額：上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真



【イベントホール】

使用料等改定対象施設概要書 (No. 004)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市雄和観光花き栽培園
- 2 所在地 秋田市雄和妙法字糠塚1番地1
- 3 規模等
 - (1) 面積 5,382㎡
 - (2) 開設年月 昭和60年6月
 - (3) 料金改定年月日 平成26年3月25日 (消費税率引き上げに伴う改定)
平成31年3月19日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (4) 施設の利用人数 令和4年度 22,059人
 - (5) 貸出区分・料金体系

区分	利用料金の限度額	
	単位	金額
個人	1人につき	419円
		628円
団体 (20人以上)	1人につき	314円
		471円

※限度額：上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真等



【配置図】



【全景】

使用料等改定対象施設概要書 (No. 005)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市雄和観光農産物加工所
- 2 所在地 秋田市雄和妙法字糠塚1番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 木造平屋建て
 - (2) 面積 499㎡
 - (3) 開設年月 平成6年3月
 - (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日 (消費税率引き上げに伴う改定)
平成31年3月19日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 124人
 - (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等		利用料金の限度額	
		単位	金額
特産加工棟 (499㎡)	大加工室 (74㎡)	1月につき	22,000円 ----- 33,000円
	加工室1 (20㎡)	1月につき	2,200円 ----- 3,300円
	加工室2 (27㎡)	1月につき	2,200円 ----- 3,300円
	加工室3 (40㎡)	1月につき	2,200円 ----- 3,300円

※限度額：上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真



【大加工室】

使用料等改定対象施設概要書 (No. 001-2)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市雄和ふるさと温泉
 2 所在地 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2
 3 規模等
 (1) 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 (2) 面積 1,720.13㎡
 (3) 開設年月 平成7年12月
 (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 平成31年3月19日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 (5) 施設の利用人数 令和4年度 93,825人
 (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分		利用料金 (限度額)	
			単位	金額
個室 (22.68㎡)	宿泊利用	一般	1人1泊につき	3,635円
		小学生以下		5,452円
	休憩利用		1室につき	2,457円
				3,685円
大広間 (99.9㎡)	休憩利用	一般	1人につき	3,206円
		小学生以下		4,809円
				267円
浴室 (242.2㎡)	一般		1人1回につき	400円
				小学生以下
				243円
家族風呂 (47㎡)	一般		1回につき	367円
	小学生以下			500円
				183円
				250円
				534円
				801円

※限度額：上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真



【大広間】



【個室】



【浴室】



【浴室（サウナ室）】

使用料等改定対象施設概要書 (No. 006)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市ポートタワー
- 2 所在地 秋田市土崎港西一丁目9番1号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造7階建て
 - (2) 面積 4,594.11㎡
 - (3) 開設年月 平成6年4月
 - (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日 (消費税率引き上げに伴う改定)
平成31年3月19日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 388,546人
 - (6) 貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用料金の限度額	
	利用区分等	金額
イベントホール (186㎡)	午前利用、午後利用、夜間利用	4,400円
		6,600円
ポートシアター (172㎡)	午前利用、午後利用、夜間利用	3,960円
		5,940円
3階展望室 (197.4㎡)	午前利用、午後利用、夜間利用	4,263円
		6,394円
物販店舗 (463㎡)	店舗面積1㎡当たり、1月につき	2,975円
		4,462円
飲食店舗 (288㎡)	特定店舗面積1㎡当たり、1月につき	2,095円
		3,142円
回廊スペース (14㎡)	1㎡当たり、1日につき	73円
		109円

※限度額：上段は現行料金、下段は改定後料金

※特定店舗面積：厨房面積に100分の250を乗じて得た面積

4 施設写真



【イベントホール】



【ポートシアター】

使用料等改定対象施設概要書 (No. 007)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市にぎわい交流館
- 2 所在地 秋田市中通一丁目4番1号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄骨造 地下1階、地上4階
 - (2) 面積 5,130.01㎡
 - (3) 開設年月 平成24年6月
 - (4) 料金改定年月日 平成26年3月25日 (消費税率引き上げに伴う改定)
平成31年3月19日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 212,835人 (にぎわい交流館)
327,427人 (にぎわい広場)
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真



【別紙】貸出区分・料金体系

施設の名称等	利用区分および利用料金の限度額			
	午前9時から午後零時30分まで	午後1時30分から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午後9時30分から午後12時まで
にぎわい広場 (1,654㎡)	3,457円	3,457円	2,933円	2,410円
	5,185円	5,185円	4,399円	3,615円
展示ホール (354.2㎡)	14,667円	14,667円	12,571円	10,476円
	19,058円	19,058円	16,335円	13,612円
アート工房1 (62.6㎡)	2,724円	2,724円	2,410円	1,991円
	3,264円	3,264円	2,888円	2,385円
アート工房2 (55.7㎡)	2,514円	2,514円	2,200円	1,782円
	2,934円	2,934円	2,568円	2,080円
多目的ホール (299.6㎡)	14,667円	14,667円	12,571円	10,476円
	据置	据置	据置	据置
多目的室1 (64.7㎡)	1時間につき			849円
	1時間につき			994円
多目的室2 (14.0㎡)	1時間につき			220円
				据置
多目的室3 (14.0㎡)	1時間につき			231円
				据置
多目的室4 (46.4㎡)	1時間につき			482円
	1時間につき			713円
多目的室5 (46.8㎡)	1時間につき			492円
	1時間につき			719円
ピアノ練習室 (21.5㎡)	1時間につき			220円
	1時間につき			330円
研修室1 (85.9㎡)	3,982円	3,982円	3,457円	2,829円
	4,561円	4,561円	3,960円	3,240円
研修室2 (50.2㎡)	2,305円	2,305円	1,886円	1,571円
	2,826円	2,826円	2,313円	1,926円
研修室3 (35.6㎡)	1,467円	1,467円	1,257円	1,048円
	1,912円	1,912円	1,639円	1,366円
研修室4 (32.0㎡)	1,257円	1,257円	1,048円	943円
	1,766円	1,766円	1,473円	1,325円
研修室5 (35.6㎡)	1,467円	1,467円	1,257円	1,048円
	1,912円	1,912円	1,639円	1,366円
研修室6 (36.5㎡)	1,467円	1,467円	1,257円	1,048円
	1,961円	1,961円	1,681円	1,401円
和室1～2 (11.6㎡)	471円	471円	409円	335円
	613円	613円	533円	436円
和室3 (6.3㎡)	251円	251円	220円	178円
	328円	328円	288円	233円
飲食店舗	特定店舗面積1㎡1月につき			2,514円
	特定店舗面積1㎡1月につき			3,771円

※限度額：上段は現行料金、下段は改定後料金

※特定店舗面積：厨房面積に100分の250を乗じて得た面積

使用料等改定対象施設概要書 (No. 008)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市立体育館
- 2 所在地 秋田市八橋本町六丁目12番20号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造2階建て
 - (2) 面積 12,285.61㎡ (延床面積)
 - (3) 開設年月 平成6年4月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
※平成28年10月1日 (手動式移動仮設席料金設定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 186,285人
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真



【別紙】貸出区分・料金体系

区 分				単位	現行料金		改定後料金	
					一般	高校生以下	一般	高校生以下
貸切使用	メインアリーナ	入場料を徴収しない場合	市民が体育に使用するとき。	全面	1,570円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、780円)	2,350円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、1,170円)
				全面の3分の2	1,040円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、520円)	1,570円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、780円)
				全面の3分の1	520円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、260円)	780円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、390円)
			市民以外の者も参加する体育に関する大会、講習会等に使用するとき。	全面	2,200円	2,200円	3,300円	
				全面の3分の2	1,460円	1,460円	2,200円	
				全面の3分の1	730円	730円	1,100円	
			その他の催しに使用するとき。	全面	4,710円	4,710円	7,060円	
				全面の3分の2	3,140円	3,140円	4,710円	
				全面の3分の1	1,570円	1,570円	2,350円	
			入場料を徴収する場合	体育に使用するとき。	全面	4,080円	4,080円	6,120円
				全面の3分の2	2,720円	2,720円	4,080円	
				全面の3分の1	1,360円	1,360円	2,040円	
			その他の催しに使用するとき。	全面	14,140円	14,140円	21,210円	
				全面の3分の2	9,420円	9,420円	14,140円	
				全面の3分の1	4,710円	4,710円	7,070円	
		営利を目的とする場合		全面	50,910円	50,910円	76,360円	
				全面の3分の2	33,940円	33,940円	50,910円	
				全面の3分の1	16,970円	16,970円	25,450円	
	サブアリーナ	入場料を徴収しない場合	市民が体育に使用するとき。	全面	520円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、260円)	780円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、390円)
				市民以外の者も参加する体育に関する大会、講習会等に使用するとき。	730円	730円	1,090円	
			その他の催しに使用するとき。	1,570円	1,570円	2,350円		
		入場料を徴収する場合	体育に使用するとき。	1,360円	1,360円	2,040円		
			その他の催しに使用するとき。	4,710円	4,710円	7,060円		
		営利を目的とする場合		16,970円	16,970円	25,450円		
多目的ホール		市民が体育に使用する場合		410円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、210円)	610円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、300円)	
		その他の場合		620円	620円	930円		
卓球室		市民が体育に使用する場合		410円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、210円)	610円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、300円)	
		その他の場合		620円	620円	930円		
会議室	大会議室		310円			据え置き		
	小会議室		150円			据え置き		
個人使用	ジョギングコース		100円	無料 (市民以外の者が使用するときは、50円)	150円	無料 (市民以外の者が使用するときは、70円)		
照明設備	メインアリーナ	全点灯の6分の1点灯1時間につき	440円			据え置き		
		サブアリーナ		530円		据え置き		
	多目的ホール		100円		据え置き			
	卓球室		100円		据え置き			
冷房設備	メインアリーナ		2,760円			据え置き		
	サブアリーナ		250円			据え置き		
	大会議室		110円			据え置き		
	多目的ホール		120円			据え置き		
	卓球室		120円			据え置き		
暖房設備	メインアリーナ		3,850円			据え置き		
	サブアリーナ		240円			据え置き		
	大会議室		100円			据え置き		
	多目的ホール		110円			据え置き		
	卓球室		110円			据え置き		
スポットライト			60円			据え置き		
フットライト			60円			据え置き		
手動式	営利を目的としない場合		170円			据え置き		
移動仮設席	営利を目的とする場合		5,560円			据え置き		

使用料等改定対象施設概要書 (No. 009)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市立茨島体育館
- 2 所在地 秋田市茨島一丁目4番71号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造3階建て
 - (2) 面積 2,322.52㎡ (延床面積)
 - (3) 開設年月 昭和60年11月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 32,207人
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 010)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市立河辺体育館
- 2 所在地 秋田市河辺和田字上中野186番地
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造2階建て
 - (2) 面積 2,204.82㎡ (延床面積)
 - (3) 開設年月 昭和53年3月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 9,569人
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真

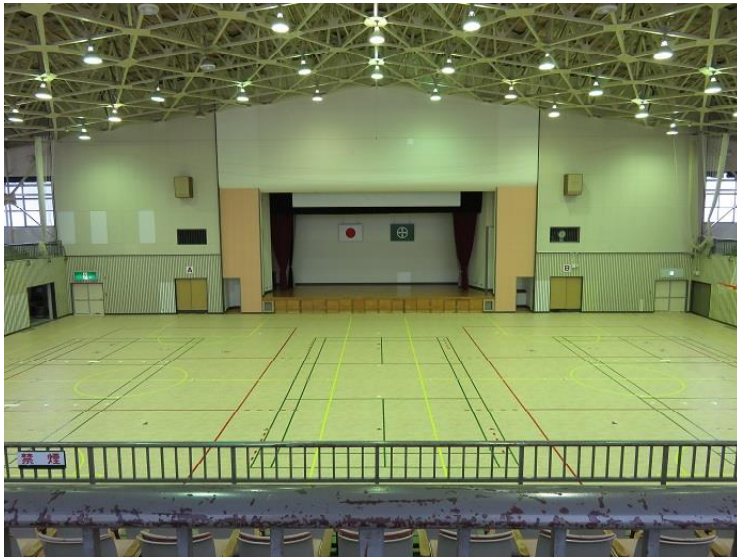


使用料等改定対象施設概要書 (No. 011)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市立雄和体育館
- 2 所在地 秋田市雄和妙法字上大部95番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造2階建て
 - (2) 面積 2,570.55㎡ (延床面積)
 - (3) 開設年月 昭和51年3月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 8,119人
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 012)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市立雄和南体育館
- 2 所在地 秋田市雄和神ヶ村字陳笠 2 5 9 番地
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造 2 階建て
 - (2) 面積 1,121.04m² (延床面積)
 - (3) 開設年月 昭和 6 2 年 3 月
 - (4) 料金改定年月日 平成 2 4 年 4 月 1 日
平成 2 6 年 4 月 1 日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年 1 0 月 1 日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和 4 年度 3,678 人
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真



【別紙】貸出区分・料金体系 (No. 009～012共通)

区 分				単位	現行料金		改定後料金	
					一般	高校生以下	一般	高校生以下
貸切使用	体育館	入場料を徴収しない場合	市民が体育に使用するとき。	全面	520円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、260円)	780円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、390円)
				片面(茨島体育館)	260円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、120円)	390円	無料 (大会、講習会等に使用するときは、190円)
			市民以外の者も参加する体育に関する大会、講習会等に使用するとき。		730円		1,090円	
			その他の催しに使用するとき。		1,570円		2,350円	
			入場料を徴収する場合		1,360円		2,040円	
	市民以外の者も参加する体育に関する大会、講習会等に使用するとき。		4,710円		7,060円			
	営利を目的とする場合		16,970円		25,450円			
	柔道場(茨島体育館)				210円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	310円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円)
	剣道場(茨島体育館)				210円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	310円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円)
	トレーニング室(茨島体育館)				160円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、80円)	240円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、120円)
小体育館(雄和体育館)				210円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	310円	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円)	
ミーティングルーム(茨島体育館・河辺体育館・雄和南体育館)				50円		据え置き		
照明設備(体育館)				一式1時間につき	530円		据え置き	

使用料等改定対象施設概要書 (No. 013)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市勝平屋内ゲートボール場
- 2 所在地 秋田市新屋豊町1番31号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄骨造平屋建て
 - (2) 面積 996.28㎡
 - (3) 開設年月 平成3年12月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 4,880人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分		単 位	現 行 料 金	改 定 後 料 金
貸切使用	一般	1面1時間につき	310円	460円
	高校生以下		無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が使 用するときは、150円)	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が使 用するときは、230円)
照明設備			100円	据え置き

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 014)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市勝平市民グラウンド
- 2 所在地 秋田市新屋豊町153番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 土一部芝
 - (2) 面積 23,547㎡
 - (3) 開設年月 昭和62年10月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 7,510人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分		単位	現行料金		改定後料金	
			一般	高校生以下	一般	高校生以下
貸切使用	グラウンド	1時間につき	410円	無料 (大会、講習会等に 使用するとき、又は 市民以外の者が使 用するときは、 210円)	610円	無料 (大会、講習会等に 使用するとき、又は 市民以外の者が使 用するときは、 300円)
照明設備	全点灯		1,250円		据え置き	
	A点灯		940円		据え置き	
	B点灯		730円		据え置き	
	C点灯		210円		据え置き	

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 015)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市河辺岩見三内野球場
- 2 所在地 秋田市河辺三内字上野58番地2
- 3 規模等
 - (1) 構造等 土一部芝
 - (2) 面積 26,873㎡
 - (3) 開設年月 昭和57年3月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 1,326人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分		単 位	現 行 料 金	改 定 後 料 金
貸切使用	一般	1時間につき	410円	610円
	高校生以下		無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、210円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、300円)

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 017)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市河辺戸島野球場
- 2 所在地 秋田市河辺戸島字上野50番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 全面土
 - (2) 面積 12,000㎡
 - (3) 開設年月 昭和62年11月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 3,283人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分		単 位	現 行 料 金	改 定 後 料 金
貸切使用	一般	1時間につき	410円	610円
	高校生以下		無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、210円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、300円)

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 018)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市雄和新波野球場
- 2 所在地 秋田市雄和新波字寺沢31番地1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 土一部芝
 - (2) 面積 11,521㎡
 - (3) 開設年月 昭和53年3月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 1,009人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分		単 位	現 行 料 金	改 定 後 料 金
貸切使用	一般	1時間につき	410円	610円
	高校生以下		無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、210円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、300円)

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 019)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市スポパークかわべ
- 2 所在地 秋田市河辺岩見字萱森上野17番地2
- 3 規模等
- (1) 構造等 全面芝
- (2) 面積 65,171.05㎡
(サッカー場9,750㎡、多目的広場11,952㎡、
グラウンドゴルフ場19,235㎡)
- (3) 開設年月 平成15年3月
- (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 12,205人
- (6) 貸出区分・料金体系

区 分		単位	現行料金	改定後料金
貸切使用	サッカー場	一般	1,570円	据え置き
		高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、520円)	据え置き
	多目的広場	一般	410円	610円
		高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、210円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、300円)
個人使用	グラウンドゴルフ場	一般	260円	390円
		高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円)

4 施設写真



写真：左上 サッカー場
左下 多目的広場
右上 グラウンドゴルフ場

使用料等改定対象施設概要書 (No. 021)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市雄和花の森テニスコート
- 2 所在地 秋田市雄和石田字蟹沢41番地
- 3 規模等
 - (1) 構造等 砂入り人工芝コート
 - (2) 面積 1,814㎡ (2面)
 - (3) 開設年月 平成12年2月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 6,824人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分		単 位	現 行 料 金	改 定 後 料 金
貸切使用	一般	1面1時間につき	210円	310円
	高校生以下		無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円)
照明設備			270円	据え置き

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 022)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市民交流プラザ
- 2 所在地 秋田市東通仲町4番1号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造5階建
- (2) 面積 7,552.33㎡
- (3) 開設年月 平成16年7月16日
- (4) 料金改定年月日 平成18年4月1日
平成24年7月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 126,473人
- (6) 貸出区分・料金体系

貸出区分名		用途・概要等	使用料 (1時間につき)		
			現行料金	改定後料金	
きらめき広場	全面	600㎡	6,240	9,360	
	1区画	50㎡	520	780	
音楽交流室	A	35㎡	730	800	
	B	25㎡	520	570	
	C	25㎡	520	570	
	D	105㎡	1,100	1,650	
多目的ホール	全面	410㎡	4,290	6,430	
	A区画	230㎡	2,410	3,610	
	B区画	180㎡	1,880	2,820	
市民活動センター	洋室A	35㎡	360	540	
	洋室B	55㎡	570	850	
	洋室C	全面	120㎡	1,240	1,860
		片面	60㎡	620	930
	和室	65㎡	670	1,000	
	和室-1	30㎡	310	460	
	和室-2	35㎡	360	540	
調理室	50㎡	520	780		

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 023)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市大森山動物園
- 2 所在地 秋田市浜田字潟端154番地
- 3 規模等
 - (1) 飼育動物数他 93種533点 (R5.8月末現在)
全65施設 (動物関連施設43施設、管理施設22施設)
 - (2) 面積 総面積 150,070㎡ (うち水面面積20,100㎡)
 - (3) 開設年月 昭和48年9月1日
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 入園者数 275,174人 (令和4年度)
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分	単 位	入 園 料			
		一 般	高校生	中学生	小学生
個人 (当日券)	1人1回につき	730円	0円	0円	0円
		800円	800円	400円	200円
個人 (年間パスポート)	1人1年間につき	1,250円	0円	0円	0円
		2,000円	2,000円	1,000円	500円
団体	1人1回につき (20人以上)	530円	0円	0円	0円
		600円	600円	200円	0円

※上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真

動物園入口 (ビジターセンター)



サル舎 (天空の楽猿)



使用料等改定対象施設概要書 (No. 024)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 秋田市立秋田城跡歴史資料館
- 2 所在地 秋田市寺内焼山9番6号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造平屋建
 - (2) 面積 324.00㎡
 - (3) 開設年月 平成28年4月16日
 - (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 11,697人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分	単 位	観 覧 料	
		一 般	高校生以下
個 人	1 人につき	210円	無 料
		310円	無 料
団 体 20人以上	1 人につき	160円	無 料
		240円	無 料
年間観覧料 (納付をした日から起算して1年間)	1 人につき	310円	無 料
		460円	無 料

※上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書 (No. 025)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 赤れんが郷土館
- 2 所在地 秋田市大町三丁目3番21号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 赤れんが館：れんが造2階建
新館：鉄筋コンクリート造3階建
収蔵庫棟：鉄筋コンクリート造3階建
 - (2) 面積 計1,899.99㎡
 - (3) 開設年月 昭和60年7月 (開設から38年)
 - (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 利用者数 16,693人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分	用途・概要等	観覧料
普通観覧料		210円
		310円
団体観覧料	20人以上で適用	160円
		240円
共通観覧料(普通)	民俗芸能伝承館と旧金子家住宅も 観覧可能	260円
		370円
共通観覧料(団体)	20人以上で適用	210円
		290円
年間観覧料	年間パスポート (1年間有効)	520円
		770円

※上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真

外観



新館 (勝平得之記念館)



使用料等改定対象施設概要書 (No. 026)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 民俗芸能伝承館
- 2 所在地 秋田市大町一丁目3番30号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄骨造5階建
 - (2) 面積 1,340.02㎡
 - (3) 開設年月 平成4年8月(開設から31年)
 - (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日(消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 利用者数 観覧者 32,706人(旧金子家住宅と共通)、使用者 5,490人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区分	用途・概要等	観覧料	使用料			
			午前	午後	夜間	全日
			9:00~12:30	13:00~16:30	17:30~21:00	9:00~21:00
普通観覧料	旧金子家住宅も観覧可能	100円	-	-	-	-
		130円	-	-	-	-
団体観覧料	20人以上で適用	80円	-	-	-	-
		100円	-	-	-	-
共通観覧料(普通)	赤れんが郷土館と旧金子家住宅も観覧可能	260円	-	-	-	-
		370円	-	-	-	-
共通観覧料(団体)	20人以上で適用	210円	-	-	-	-
		290円	-	-	-	-
第一会議室	和室 26.00㎡	-	210円	210円	210円	630円
		-	280円	280円	280円	840円
第二会議室	和室 21.60㎡	-	210円	210円	210円	630円
		-	230円	230円	230円	690円
第一練習室	洋室(舞台付) 75.00㎡ 第二練習室と通して使用可能	-	830円	830円	830円	2,490円
		-	据え置き	据え置き	据え置き	据え置き
第二練習室	洋室 82.50㎡ 第一練習室と通して使用可能	-	830円	830円	830円	2,490円
		-	据え置き	据え置き	据え置き	据え置き
第三練習室	和室(能舞台付) 159.00㎡	-	1,670円	1,670円	1,670円	5,010円
		-	据え置き	据え置き	据え置き	据え置き
展示ホール	212.92㎡	-	-	-	2,300円	-
		-	-	-	据え置き	-

※上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真

外観



展示ホール



使用料等改定対象施設概要書 (No. 027)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 旧金子家住宅
- 2 所在地 秋田市大町一丁目3番31号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 木造2階建
 - (2) 面積 457.78㎡
 - (3) 開設年月 平成17年7月 (開設から18年)
 - (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
 - (5) 利用者数 観覧者 32,706人 (民俗芸能伝承館と共通)、使用者 351人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区分	用途・概要等	観覧料	使用料	
			午前	午後
			9:00~12:30	13:00~16:30
普通観覧料	民俗芸能伝承館も観覧可能	100円	-	-
		130円	-	-
団体観覧料	20人以上で適用	80円	-	-
		100円	-	-
共通観覧料(普通)	赤れんが郷土館と民俗芸能伝承館も観覧可能	260円	-	-
		370円	-	-
共通観覧料(団体)	20人以上で適用	210円	-	-
		290円	-	-
和室	26.00㎡	-	1,250円	1,250円
		-	1,870円	1,870円
土蔵	69.00㎡	-	1,570円	1,570円
		-	2,350円	2,350円

※上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真

外観



土蔵



使用料等改定対象施設概要書 (No. 028)

所管部局 (観光文化スポーツ部)

- 1 名称 国指定名勝 旧秋田藩主佐竹氏別邸 (如斯亭) 庭園
- 2 所在地 秋田市旭川南町2番73号
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造
- (2) 面積
- | | | | | |
|----|------|------------------------|-----|----------------------|
| 土地 | 市所有地 | 3,770.38m ² | 借用地 | 366.41m ² |
| 建物 | 主屋 | 148.23m ² | 清音亭 | 8.68m ² |
| | 農具小屋 | 18.60m ² | 管理棟 | 44.67m ² |
| | 合計 | 220.18m ² | | |
- (3) 開設年月 平成29年10月21日
- (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 2,812人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分	単位	入園料	
		一般	高校生以下
個人	1人につき	210円	無料
		310円	無料
団体 20人以上	1人につき	160円	無料
		240円	無料
年間入園料 納付日から1年	1人につき	520円	無料
		780円	無料

※上段は現行料金、下段は改定後料金

4 施設写真

主屋



庭園

